

第4章 平成29年度（平成28年度対象）
点検・評価概要（基本方針ごと）

(邊扶製爭 8.5 類平) 製爭 0, S 類平 章 F 類
(S 二推式本基) 變類圖精, 劍京

基本方針1 新たな価値を創り出し、未来へ飛躍する人を育てる教育の実現

方針

1 キャリア教育の推進

発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を実施するとともに、体験的な活動を充実させることにより、児童生徒の社会的・職業的自立のために必要な能力や態度を育成します。また、産学官の連携により、専門性を身に付けた実践力のある人材を育成するとともに、専門的な分野・領域の学習や生徒の将来に対する進路学習等で高大連携を推進します。

主な取組状況

- 「徳島県キャリア教育推進協議会」を開催し、「徳島県キャリア教育推進指針」の周知・推進を図るための方策について協議・検討を行うとともに、経済団体・企業等と連携した「講演・出前授業」や教職員の企業理解に向けた教員対象企業見学バスツアーの実施、「キャリア教育推進フォーラム」の開催など、学校におけるキャリア教育推進に向けての支援に取り組みました。
- インターンシップを促進するため、「県立施設におけるインターンシップ促進事業」「『みんなが主役』！小中高校生起業塾」に取り組みました。平成28年3月に作成した学校用手引書及び企業用手引書の活用を呼びかけるとともに、新規の受入先企業を開拓し、「あわ教育サポーター企業等データベースシステム」について充実を図りました。
- 県央では「阿波藍」をテーマに、城西高校、徳島科学技術高校、徳島商業高校、県南では「ゆこう」をテーマに、小松島西高校勝浦校、新野高校、阿南工業高校、富岡東高校、県西では「アロマオイル」をテーマに、三好高校、つるぎ高校、辻高校で学校間連携により、生産・商品開発・加工・販売について協働活動・情報交換を行い、各自の専門性を学んだ立場から、6次産業化商品のプロデュースに取り組みました。
- 「主権者教育に関する教員研修」では、主権者教育の指導方法の在り方や副教材の活用方法、政治的中立性に関する指導方法に関する研修を行い、「主権者意識を高める教育の充実のための出前講座」では、各学校へ大学教授、選挙管理委員会職員等の専門家を派遣し、政治や選挙等に関する講演を行いました。

評価

- キャリア教育を推進する上で必要となる全体計画が県内公立すべての学校において作成されました。学校におけるキャリア教育推進への支援として経済団体・企業等と連携した「講演・出前授業」や教員対象企業見学バスツアーの実施、さらに「キャリア教育推進フォーラム」の開催により、系統的・体系的なキャリア教育の推進に向けて発信することができました。
- 「県立施設におけるインターンシップ促進事業」、「『みんなが主役』！小中高校生起業塾」の実施や「あわ教育サポーター企業等データベースシステム」の活用等により、多くの高校でインターンシップを実施することができました。
- 県下3地域における農業科、工業科、商業科設置校等の連携により、6次産業化商品（県央：和菓子・ぎょうざ等）、（県南：ゆこうケーキ）、（県西：アロマキャンドル）をプロデュースし、一部で試作販売への展開を進めることができました。真に売れる商品とするために、国内外市場を踏まえた商品開発が課題です。
- 社会科・公民科の授業をはじめ、その他の教科、特別活動、総合的な学習の時間を活用して、主権者教育の指導を行うことができました。主権者教育と学校全体の取組にし、体験的・実践的な学びを重視していく必要があります。

今後の主な取組

- 「徳島県キャリア教育推進指針」の内容を経済団体・企業等の会議やPTA研修会において周知するとともに、「徳島県キャリア教育推進協議会」を開催することにより、学校・家庭・経済団体・企業が連携・協働したキャリア教育を推進します。また、各学校における全体計画に基づく学校段階間の接続を見据えた実効性のあるキャリア教育の推進に向け、点検・評価等についての支援を図ります。
- 各種事業の研究校における成果について他校への普及を図るとともに、「県立施設におけるインターンシップ促進事業」にアカデミック・インターンシップとしての位置付けを加え、受入先を拡充する等、インターンシップの多様な展開を推進します。
- 3地域での学校間連携（協働）の取組を継続することにより、プロデュース商品の新たな魅力化、生産方法・工程での改善、販路開拓等による事業の拡大・発展を図ります。
- 生徒の政治や選挙に関する興味・関心を高め、社会への主体的な参画につなげるための指導内容や指導方法を考え、実践する必要があります。

方針**2 グローバル化に対応した教育の推進**

児童生徒にグローバル社会における英語の必要性について理解を促し、外国語(英語)学習のモチベーションの向上を図りつつ、外国語(英語)を使う機会の拡充をめざしていきます。

また、日本語指導が必要な児童生徒を支援するためのネットワークを作り、帰国・外国人児童生徒が、早期に効果的な日本語教育が受けられ、生き生きと学校生活を過ごすことができるようにします。

主な取組状況

- 「Tokushima 英語村プロジェクト・ステップアップ事業」「留学促進事業」「徳島グローバルスタンダード人材育成事業」等により、日本人としてのアイデンティティや「生きた英語」を身に付けるため、児童生徒が外国人と交流する機会を提供したり、留学や海外短期研修の経費支援等を行いました。
- 「帰国・外国人児童生徒“いきいき”事業」により、日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒に対して日本語講師を学校に派遣し、日本語学習の支援を行いました。

評 価

- 実践的に英語を使用したり、「世界」を体感する機会の提供により、学校単位での国際交流推進や小中高を通じたグローバルマインドを育成し、生徒の留学に対する意識の高揚を図っていく必要があります。
- 申請のあった学校に対し、日本語講師を派遣することができました。生活言語の指導により初期対応はできていますが、進路指導、キャリア教育に繋がる学習言語の支援が必要です。

今後の主な取組

- 高校生の「ジュニア観光ガイド養成」の取組をはじめとする小中高の児童生徒が生きた英語に触れる機会の創出、留学に関する情報提供である「留学フェア」や「トビタテ！留学JAPAN報告会」の実施、海外留学に必要な英語力を測る英語4技能テストの実施、「海外留学支援ヘルプデスク」での留学に向けたサポート体制の充実など、留学の気運を高める取組を推進していきます。
- 支援が必要な児童生徒に対して、児童生徒や保護者のニーズに合った支援ができるように、市町村と連携していきます。

方針**3 ICT活用能力の育成**

「知識基盤社会」の時代に生きる児童生徒に必要な不可欠な力である、必要な情報を主体的に収集・判断・処理等し、発信・伝達等ができるICT活用能力の育成に向けた取組の一層の充実を図ります。

主な取組状況

- 初任者研修、10年経験者研修において、情報教育に関する講義やICT活用を取り入れた模擬授業形式の研修を実施しました。また、希望者を対象とした研修において、学校でのICT活用を想定した研修講座を実施しました。

評 価

- 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（平成28年3月実施）において、ICT活用指導力に関して、「わりにできる」「ややできる」と回答した本県の教員の割合は88.9%であり、全国平均（73.5%）を上回っているものの、今後もこの割合の向上が求められます。

今後の主な取組

- 授業における教員のICT活用指導力向上に資する研修内容の改善に取り組むとともに、プログラミング教育やタブレットの活用など、児童生徒の学習環境の変化に対応した講座の充実に努めます。

方針**4 スポーツ文化の創造**

各競技団体が将来にわたり、計画的・継続的に競技力向上に取り組むことができるように、一貫指導体制の構築や優秀な指導者の育成を推進するとともに、競技人口の拡大や重点的・集中的な強化策の視点も踏まえ、関係機関との連携を図り、各種事業を効果的に進めます。

学校での指導力・競技力の向上を図るとともに、各競技の底辺の拡大や選手の確保のため、競技力向上スポーツ指定校が中学校や地域と連携した活動を実施することを推進します。

主な取組状況

- 鳴門渦潮高校スポーツ科の施設や人材を活用した「渦潮スポーツアカデミー推進事業」や「徳島トップスポーツ校育成事業」を通して、競技力の向上を図りました。

評 価

- 「平成28年度全国高等学校総合体育大会」において、団体2、個人3、合計5の入賞がありました。また、全国高校総体と同等の大会である「第54回全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会」においても、優勝2を含む団体4、優勝1を含む個人4、合計8の入賞がありました。

今後の主な取組

- ジュニア選手の発掘や指導者の養成に取り組むとともに、中学校トップスポーツ競技育成事業を通して、中学校からの競技力レベルの引き上げに努めます。

方針**5 伝統文化の継承と文化芸術の創造**

学校における伝統文化・文化財の継承に資する教育を推進することで、児童生徒がふるさと徳島の文化について県内外で発信できるように取り組みます。

また、文化の森総合公園各館において、資料の継続的な収集に努めるとともに、魅力的な展示や体験学習等の実践を通して、伝統文化の継承と文化芸術の創造につなげます。

主な取組状況

- 全ての公立中学校1年生と2年生を対象に「あわ文化学習」を実施し、授業や体験活動を行うとともに、「あわ文化検定」を実施しました。
- 文化の森の各館において、計280回の普及行事を実施しました。

評 価

- あわ文化学習を効果的に実施するための、各学校に於ける指導の工夫・改善を促すリーダー教員の養成が必要です。
- 幅広い世代を対象に、豊富な普及行事を実施する必要があります。

- 全公立中学校で体系的かつ効果的にあわ文化教育が実施されるよう、あわ文化教育リーダー育成のための取組を進めます。
- 引き続き、幼児から成人・高齢者に至るまですべての世代を対象にした普及事業を実施します。今後は、参加者の要望も取り入れながら、更に魅力ある各種展示解説、体験教室等を実施するとともに、意欲的に継続して普及事業に参加される方には、内容を深く掘り下げた知的好奇心を刺激するような事業も併せて実施します。

基本方針2 知・徳・体の調和がとれ、社会を生き抜く力を育てる教育の実現

方針 1「確かな学力」の育成

「基礎的・基本的な知識・技能」に加え、それらを活用して課題を解決するために必要な「思考力・判断力・表現力等」、さらには「主体的に学習に取り組む態度」を「学力」の重要な3要素ととらえ、その育成を図り「確かな学力」を育成します。

主な取組状況

- 学力向上推進委員研修会、学校訪問指導等において、調査結果の分析を踏まえた授業改善の具体的な方策を周知するとともに、市町村教育委員会との協議や校長会等を通じて、課題解決に向けた指導の充実について共通理解を図りました。
- 地域ぐるみで児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図るため、学校地域支援本部や地域コーディネーターの育成等の普及を図ることにより、外部人材や地域ボランティアの積極的な活用を推進しました。

評価

- 各学校において、学力向上に対する意識をそそえ、学力・学習状況調査を有効に活用して、学校全体で組織的・協働的に取り組む必要があります。
- 外部人材や地域のボランティアの人々等と交流することによりコミュニケーション能力の育成が図られるとともに、様々な立場の人の思いや考えを知ることができました。

今後の主な取組

- 「全国学力・学習状況調査」に参加し、調査結果を活用した学力向上の取組を一層推進します。
- 児童生徒が、外部人材や地域のボランティアの人たち等とのさらなる交流を深めることができるようにするために、各学校の担当者に対して効果的な取組についての情報提供に努めます。

方針 2「豊かな心」の育成

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育てます。そのため、道徳教育の充実を図ります。また、各学校において、家庭や地域との連携を図り、児童生徒の実態に応じた様々なボランティア活動を進め、子どもの社会教育への意欲の醸成に資する活動を一層推進します。エネルギーに関する教育を充実させ、生命や自然を大切に、地域の環境を守るために行動できる、郷土とくしまを愛するモラルの高い児童生徒を育成するために、「新 学校版環境ISO」の認証取得を推進します。

主な取組状況

- 県小中学校教育研究会道徳部会の研究発表校への指導助言、県道徳教育推進協議会との連携を通じた研究の推進に努め、研究成果の普及を図りました。
- 「新 学校版環境ISO」に7校が新たに認証取得を行いました。平成27年度までの認定校と合わせて82.7%が認証取得しています。

評価

- 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の取組が一層推進されるよう、道徳部会や道徳教育推進協議会との連携を深めることが重要です。
- 「新 学校版環境ISO」の認証取得を通して、環境保全活動や環境学習が全県的に浸透しつつありますが、新規申請校の一層の増加が課題です。

今後の主な取組

- 県小中学校教育研究会道徳部会や県道徳教育推進協議会との連携を一層深め、学校の教育目標、学校や地域の実情、児童生徒の実態等を踏まえ、「特別の教科 道徳」の充実に向けた取組の推進を図ります。
- 環境・エネルギー教育推進事業連絡協議会やエコリーダー養成講座、環境・エネルギー教育発表会における講演や実践発表をより一層充実させることにより、「新 学校版環境ISO」認定校の拡大を図ります。

方針**3 健やかに生きる力の育成**

学校体育の充実を図り、子どもたちが自分にあった運動を継続して、運動習慣の確立を図ります。また、学校における食育、健康教育を推進し、運動習慣の確立と望ましい生活習慣の形成を図り、生涯にわたって健康な生活を送れる力を育成します。

主な取組状況

- 新体力テストの実施及び県内スポーツ団体による運動指導、小学校の体育授業への指導者の派遣、生活や運動習慣の目標の100日達成をめざす取組や年度初めの歩数よりプラス1,000歩をめざす取組等を行いました。また、ICTを活用し、運動の苦手な子どもでも友達や家族と繰り返し記録に挑戦できるランキングシステムの利用を促進しました。
- 全公立小中学校の特定学年全学級で、担任と栄養教諭・学校栄養職員のTTによる「食に関する指導」の授業を実施しました。また、偏食傾向や肥満傾向、食物アレルギーのある児童生徒に対して、養護教諭と連携して個別指導を行いました。
- すべての小中高校で「生活習慣改善計画」を作成し、年間を通じてその実践に取り組んでいます。また、中高では「健康力アップ30日作成」、小学校では「体力アップ100日作戦」として、児童生徒が自ら目標を立て、生活習慣改善の取組を推進しています。PTAを対象として運動習慣や生活習慣に関する講習会等に指導者を派遣したり、県医師会との連携により「肥満傾向児に対する2次検診」を実施しています。

評価

- 平成28年度の全国体力・運動能力調査の結果（小学校5年生、中学校2年生）、全国平均を上回る種目数が34種目中12種目になり、12種目で前年度より記録が向上しました。
- 全公立小中学校で授業を行うことにより、児童生徒に望ましい食習慣について考えさせ、保護者や地域にも啓発することができました。
- 全国的にみて、本県の子どもたちの肥満傾向児の出現率が依然として高い状況にあり、学校だけでなく、保護者や家庭との連携が必要です。

今後の主な取組

- 小学校体育授業への指導者派遣による実施対象学年に低学年を含める。また、学校の課題に応じた運動内容の提供や、より苦手な児童に目を向けた授業を実施していきます。
- 栄養教諭・学校栄養職員の配置拡大を図るとともに、栄養教諭が未配置校に赴いて指導しやすい学校食育推進体制を整備するよう、市町村に働きかけます。また、各学校の取組状況を市町村教育委員会を通して定期的に調査し、食育に対する意識向上を図ります。
- 徳島の未来を担うすべての子どもたちの健康づくりを目指して「元気なあわっ子憲章」について広く県民に周知を図るとともに、子どもたちの肥満予防・肥満対策を図るため、学校・家庭・地域等が連携して、「運動」「食」「睡眠」などの基本的な生活習慣の改善の取組を行います。

方針**4 個性がひらく特別支援教育の推進**

特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、校内委員会を活用して各学校における適切な教育を行うとともに、個別の教育支援計画を作成・活用して医療・保健・福祉・労働等の機関と連携し、幼児期から就労期まで一貫した指導・支援が行えるよう、一人一人の自立と社会参加を見据えた取組を推進します。

主な取組状況

- 「特別支援学校ゆめチャレンジフェア」を2ヶ所で開催し、207名の生徒が参加しました。「とくしま特別支援学校技能検定」では、西部開催の定着により西部の受検者が増加しました。ICT分野においては、検定を各校実施として各校の予定に合わせて検定日を設定したことにより、肢体不自由のある生徒等の受検者数が増加しました。
- テレビ会議システムを活用し、個別のケース相談に加えて、関係機関同士で互いの情報交換を行う運営委員会を1回、各関係機関が高等学校に提供できるサービス等について紹介する情報交換会を5回実施しました。
- 発達障がい教育・自立促進アドバイザーチームと連携し、相談と評価を年間2回実施する「学校コンサルテーション徳島スタイル」を特別支援学校6校と小学校1校で実施しました。

評 価

- 「特別支援学校ゆめチャレンジフェア」や「とくしま特別支援学校技能検定」を実施し、生徒の働くための意欲や技能の向上を図ることができました。その結果、全体就職率も高い水準を保っています。
- 一度、関係機関と連携した相談を行った学校は、独自で各機関に相談・連携することがみられるため、従来行っている学校への周知に加え、相談のメリットを各担任にまで広く伝えられるように工夫する必要があります。
- 事例に複数の教員によるチームで取り組み、アドバイザーの指導や助言の共有による組織的な専門性の向上を図ることができました。専門性の高い校内リーダーの育成や校内での研究課題の共通理解など校内支援体制を充実させる必要があります。

今後の主な取組

- 生徒一人ひとり実態や障がい特性に応じた就労を実現するため、生徒の働きたい想いや身に付けてきた態度や技能を事業所に知ってもらえる機会を設け、事業所に対する障がい理解や障がい者雇用の推進を図ります。また、就労支援に関する協定を生かし、生徒の障がい特性や持っている力を生かせる就業体験の機会拡充を図ります。
- 担任を含め全ての教員に対して本事業の周知を図るとともに、広報リーフレットに「障がいの診断が無い事例でも活用可能であること」を明記し、平成29年度から高校等に導入されたタブレットPCからの活用マニュアルの整備といった工夫を行い、We b相談の活用を促進します。
- インターネットを活用して他校の学校コンサルテーションの成果についても幅広く閲覧・活用できる仕組みとしており、報告された事例について、コーディネーター研修や校内研修などにおいて活用し、課題への具体的な対応力等についてのスキルアップを図ります。

方針

5 行動につながる人権教育の推進

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校の教育活動全体を通じて人権教育を推進します。また、人権教育の指導内容や指導方法等の研究・実践を進め、幼児児童生徒の知識・理解を深め、確かな人権感覚を育て、実践力を養うとともに、教員の指導力の向上と資質の向上を図ります。

主な取組状況

- 初任者研修や教職5年次研修、学校リーダー研修など、教職員のライフステージに応じた人権教育の研修を実施しました。
- 「いのち」の大切さや生きることのすばらしさをメッセージに託し、「いのち」の輝きを表現した作品を募集し、県内の幼稚園児から大人の方まで4,450点の作品応募がありました。平成28年度とくしま家庭教育フォーラム（2月26日）において、優秀作品（43作品）を表彰するとともに作品の展示を行いました。

評 価

- 従来の基本研修や職務研修と“あわ”じんけん講座を関連させ、教職員のライフステージに応じた人権教育の研修を実施することにより、人権問題の理解と人権意識の高揚につなげることができました。総合教育センター等との連携を密にし、研修機会の確保と充実を図る必要があります。
- 「いのち」の大切さを考える機会となった作品募集とともに表彰式や優秀作品のパネル展示などにより、多くの県民が人権について考える機会とすることができました。一般の部の作品の充実に向けて、学校を通じて保護者への参加呼びかけや各市町村教育委員会、県立施設等へリーフレットを配布するなど広報に努める必要があります。

今後の主な取組

- 全国的に教員の世代交代が進みつつある中、ライフステージごとの研修において繰り返し人権研修を扱い、教員の人権意識と指導力の向上に努めていくことが求められています。研修において身に付けた知識や技能を、組織的な取組や幼児児童生徒の成長につなげていけるように、研修内容・指導方法の更なる改善・充実を図ります。
- 作品募集について工夫し、更に広報に努めます。また、様々な機会を捉えて作品パネルの展示や貸出しを行うとともに、作品集を学校や社会教育施設へ配布し、効果的な作品の活用を図ります。人権フェスティバルや文化祭等において、効果的な作品の活用を進めます。

方針**6 豊かな感性を育む芸術文化活動の推進**

学校において、様々な学習機会を活用し、芸術文化に関する体験学習や優れた芸術文化の鑑賞機会の充実を図ることにより、児童生徒が豊かな感性や情操、創造性、コミュニケーション能力などを養うことができるよう取り組みます。

主な取組状況

- 学校での芸術家等の活動を、文化庁事業「次代を担う文化芸術体験事業」での巡回事業や派遣事業、「徳島県児童演劇地方巡回公演」による派遣で実施しました。

評 価

- 申請時期が早まったこともあり、申請校が減少しました。優れた芸術に触れる機会である「次代を担う文化芸術体験事業」「徳島県児童演劇地方巡回公演」の内容や実施効果の広報に加え、申請時期の早期化への対応についても周知する必要があります。

今後の主な取組

- 学校でのニーズの把握に努め、活動内容の質の向上、実施効果の広報等により、新規実施校の開拓を含め、更なる学校での芸術文化活動の振興を図ります。

基本方針3 人権を尊重し、社会全体で取り組む教育の実現

方針 1 学校・家庭・地域の連携の推進

「とくしま教育の日」関連行事の開催により、県民の方々の教育に対する理解を深めるとともに、子どもたちの基本的な生活習慣の形成支援、放課後や休日における安全安心な居場所づくりを通して、学校・家庭・地域が一体となった教育体制づくりを進めます。

また、人権に関する学習活動や交流・体験活動を進める総合的な取組を学校・家庭・地域が一体となって推進し、人権尊重の学びの場をつくり、人権意識を高め、人権問題解決への行動力を育成し、その成果の普及を図ります。

主な取組状況

- 子供の豊かな学び推進研修会を実施し、実践報告や関係者の意見交換を行い、参加者の情報交換やスキルの向上を図りました。また、社会教育研修大会や社会教育ファシリテーター養成講座を開催し、社会教育に関する情報の共有化や人材育成に努めました。
- 県立図書館主催の「おはなし会」と、ボランティアによる「おはなし会」を開催し807名の参加がありました。また、総合教育センターでの読み聞かせ等にも285名が参加しました。さらに子供の読書活動への興味・関心を高めるため、子供の県立図書館見学等の行事や中・高・大学生を対象とした職業体験も随時実施し、1,211名の参加がありました。
- 親同士が交流しながら、子育ての悩みを共有したり、自分の子育てを振り返るとともに、子育てについて主体的に学ぶことを目的としたワークショップで使用する「とくしま親なびプログラム集」を作成しました。このプログラム集を活用したワークショップを進行する人材を育成するため、「とくしま親なびプログラム」ファシリテーター養成講座を3日間6講座を実施しました。

評価

- 地域での放課後等における多様な学びの場づくりが、放課後子供教室などで推進されています。地域人材の発掘やネットワーク化が求められます。
- 「おはなし会」の開催等により、子どもたちが本・読書にふれあう機会を拡充することができました。これを自主的な読書活動につなげていく工夫が必要です。
- 養成講座には35名の申込みがあり、修了した32名を「とくしま親なびげーたー（ファシリテーター）」として委嘱しました。親の学びを支援する学習の機会を提供するため、「親なびげーたー」派遣制度について、広く周知し、活用してもらう必要があります。

今後の主な取組

- 各事業間の連携を図るとともに、地域の人材や団体が交流し、新たな連携が期待できるような機会を創出していきます。
- 「徳島県読書活動の推進に関する条例」の施行や県立図書館の創設100周年を契機に、読書に関する各種行事や高校生を対象とした読み聞かせ講習会や異年齢のビブリオバトルなどを開催し、自主的に読書活動に取り組む気運を醸成します。
- 「とくしま親なびげーたー（ファシリテーター）」を養成するとともに、とくしま親なびげーたー派遣制度の周知を図ります。

方針**2 とくしまの教育力の活用**

地域住民の教育支援活動への参画を通して、地域ぐるみで子どもたちを育てる気運の醸成を進めます。また、学校や地域の実情を踏まえた実効性のあるコミュニティ・スクールの制度活用ができるように積極的な情報提供等を行います。

主な取組状況

- 地域で学校支援に取り組む組織である「学校サポーターズクラブ」として、平成28年度は新たに5クラブを認証し、認定証とフラッグを授与しました。このことにより、累計で24市町村79クラブとなりました。
- 東みよし町全ての小中学校、伊座利小学校、由岐中学校伊座利分校、貞光小学校、貞光中学校、宍喰小学校及び宍喰中学校がコミュニティ・スクールのモデル校として事業に取り組みました。

評価

- 全市町村79のクラブを認証し、学校地域支援本部と併せて、地域による学校支援活動に広がりが見られました。更なる制度の周知と推奨が求められます。
- モデル事業の継続した取組とともに、新たにモデル校として、また指定校として取り組んでいく市町村教育委員会の理解が求められます。

今後の主な取組

- 学校を支援している団体やグループ等のネットワークづくりを促進していく中で、「学校サポーターズクラブ」認証制度を活用し、学校支援活動の充実及び継続を図ります。
- コミュニティ・スクールの成果等を広報する場（あわ教育発表会）を設定し、より一層普及・推進を進めます。また、「地域とともにある学校づくり」推進フォーラムを開催し、各市町村教育委員会及び学校の理解を促す説明を行います。

方針**3 幼児期の成長を支える取組の推進**

幼稚園と保育所、認定こども園、小学校との連携・接続を強化し、発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を推進するとともに、家庭、地域社会の教育力を生かしたネットワークを構築することにより、幼児の日々の生活の連続性を踏まえた幼児教育の充実に取り組みます。

主な取組状況

- 「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」に基づき、小学校以降の生活や学習の基礎の育成につながる観点からの幼児教育の充実、小学校との連携・接続の推進、幼稚園・保育所・認定こども園等の連携の推進に取り組みました。幼稚園教諭等に対する各種研修において、発達や学びの連続性を踏まえた指導の在り方や小学校との連携・接続の具体的な取組方法について指導を行うとともに、幼小中連携推進事業「学びのかけ橋」プロジェクト指定地域に対する指導・助言と研究成果の普及を行いました。また、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携・接続の状況について調査し、その実態把握に努めるとともに、各市町村に対して情報提供を行いました。

評価

- 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の必要性についての理解が進み、幼稚園・保育所・認定こども園において、幼児教育の充実に向けた取組が進められています。幼児・児童の交流活動も進められ、幼児・児童の成長や互いの教育活動についての共通理解が図られるとともに、円滑な接続が図られています。

今後の主な取組

- 研修や施設訪問を通して、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる観点からの教育・保育の充実と小学校教育との円滑な接続の在り方について指導・助言を行います。また、市町村に対して幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・接続に関する調査を実施し、その実施状況や課題等を各市町村に情報提供するとともに、指定事業「学びのかけ橋プロジェクト」の研究成果を普及します。

方針**4 社会教育における人権教育の充実**

社会教育における人権教育は学校教育と相互に連携を図りつつ、生涯学習の視点に立って推進します。特に、幼児期から高齢期に至るそれぞれのライフステージに対応した交流活動や研修会、研究大会等の人権に関する多様な学習活動を展開していくことを通じて、同和問題をはじめ様々な人権問題について理解を図るとともに、人権尊重の意識の高揚に努めます。

主な取組状況

- 大学生のサークル等による青年の相互交流や研修会、青年と子どもたちとの交流を行いました。大学との緊密な連携を図る中、4大学6サークルが要請に応じた交流活動を実施しました。
- 5市1町15学級の識字学級が活動しており、文字の習得にとどまらず生涯を見通した取組を行っています。人権啓発等で、その成果の発表・展示を行いました。

評 価

- 各学校（園）からの要請数に応じて、大学サークル等が十分に活動できるよう更に連携を深めていく必要があります。
- 識字学級生作品展示では、一年間の成果を作品として表現し、各識字学級同士の交流と県民への啓発につながりました。

今後の主な取組

- 各大学のニーズに応じた交流研修会を計画し、大学サークルの相互交流と子どもたちとの交流の充実に努めます。また、市町村教育委員会、各学校（園）に対し、それぞれの既存の行事等に事業の活用を広めていきます。
- 今後とも生涯にわたる学習機会への充実について支援を行うとともに、同和問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けての理解を深めるために学校、社会教育団体との交流を積極的に実施し、活動のさらなる充実を図っていきます。

方針**5 地域の教育に貢献する人材の育成**

地域の絆を強め、地域の教育力を高めるため、人権教育や防災・減災をはじめとした地域の課題解決に取り組む人材の育成を進めます。

主な取組状況

- 養成した「学校・家庭・地域連携支援スペシャリスト」を、学校・家庭・地域とをつなぐ役割を担うキーパーソンとして、牟岐町防災キャンプに7名、阿南市幼小中合同防災教育夏季研修会に7名、2箇所へのべ14名を派遣しました。

評 価

- 地域の防災・減災をテーマとして、地域住民および児童・生徒とともに「避難所設営」「非常食調理」「防災紙芝居」などの実践的な研修活動を支援することで、世代間交流を図ることができました。

今後の主な取組

- スペシャリストの自主的な活動についてサポートしていきます。

基本方針4 夢と希望に向かって学び続ける教育の実現

方針 1 多様なニーズに対応した学習機会の提供

県民の学習意欲を高めるとともに、県民に満足を与える学習機会を提供するため、質の高い生涯学習情報を提供する体制づくりを進めます。

主な取組状況

- マナビィセンター内の「図書コーナー」や「視聴覚ライブラリー」等の6つのコーナーの機能を十分に生かせるような運営に努めるとともに、特に利用者の利便性を考慮した書籍の配置換えや模様替えを適宜行い、来所者の増加を目指しました。また、来所者の増加に繋がる情報発信も定期的に行いました。

評価

- 限られた予算を有効に活用するため、利用状況に応じた需用の高い図書や視聴覚教材の購入を図る必要があります。また、新規の図書や視聴覚教材については、積極的に広報をしていく必要があります。さらに、毎年新しい講座を開講し、受講生の裾野を広げることも必要です。

今後の主な取組

- 図書コーナーや視聴覚ライブラリー、交流コーナー、まなびいルームなど、マナビィセンターの持つ機能を十分に生かした運営をこれまで以上に推進するため、マスコミを積極的に利用した広報活動を展開するとともに、チラシ等の配布方法にも工夫を加えることで、主催講座や親子で楽しむ映画会の参加者増加、図書や視聴覚教材の利用者増加などに繋げていきます。

方針 2 学びの環境の充実

生涯にわたって学び続けることができる生涯学習社会の実現をめざすための取組を、文化の森総合公園各館をはじめ生涯学習に関連する各施設において推進します。

また、子どもから高齢者まで様々なライフステージ等に応じた学習環境を提供するため、公民館等の社会教育施設間の連携を進めます。

主な取組状況

- 「トクシマ恐竜展」や「ベルギー近代美術の精華展」を開催したほか、文化の森各館において様々な企画展や多くの県民に親しまれるイベント等を実施しました。
- 牟岐少年自然の家では「ヘルスアップin牟岐」「もうすぐお正月」など、地域の住民や商工会、婦人会の協力により、地域の自然を活かした体験活動が行われ、県内各地から多くの人たちが参加しました。

評価

- 魅力的な企画展やイベントを実施し、多くの来館者を集めることができました。特に幅広い世代に人気のある恐竜に焦点をあてた「トクシマ恐竜展」(7/15～9/19)は6万人以上もの来館者を集める人気の企画展となり、平成28年度は過去最多の入館者数となりました。
- それぞれの事業に多くの関心が寄せられ、毎年参加者が増えています。特に事業に参加した大学生たちが、牟岐の自然や地域の人たちのあたたかさに触れ、牟岐を拠点とした自主的な活動を展開するきっかけとなりました。地域との関わりが実感できる体験活動が行われるよう、内容や日程の工夫を図っていく必要があります。

今後の主な取組

- より一層、民間との連携を図り、若年層の来場が見込める「デジタルアート展」のほか、「県立図書館100周年記念事業」の開催など、魅力のある企画展・イベントを実施するとともに、県民のニーズを的確に把握し、文化施設としてさらなる利便性向上及び県民の芸術文化活動の促進に努めます。
- 参加者のアンケート等を参考にしながら、事業全体の評価・改善を図り、より効果的な事業を実施していきます。

方針**3 郷土とくしまから学ぶ機会の充実**

子どもたちが、郷土の自然や歴史・文化に対して理解を深めることができるよう、学校での授業・課外活動において、文化の森総合公園各館が保有する資料の活用を図るとともに、学芸員等専門職員の講師派遣をより一層進めます。

学校において、児童生徒が身近にある伝統文化や文化財に触れ、学ぶことができるよう、学習機会の充実に努めるとともに、保存団体による伝統文化・文化財の継承と活用の取組が活発になるようにします。

主な取組状況

- 学校からの依頼に応じて、文化の森各館から103回、講師を派遣しました。
- 次世代を対象に「阿波人形じょうりり伝承教室」を開催するとともに、伝統文化の公開を促進するため、吉野川市において「あわ民俗芸能フォーラム」を開催しました。

評価

- 子どもたちが郷土の自然や歴史・文化に対して理解を深めることができました。各館の保有する資料を活用し、次世代を担う子供たちに対する郷土の学習を推進することが求められます。
- 「阿波人形じょうりり伝承教室」の継続実施により、伝統文化の次世代の担い手を育成することができました。また吉野川市での「あわ民俗芸能フォーラム」開催により、県西部において伝統文化の公開を促進することができました。

今後の主な取組

- 文化の森各館の所蔵する資料の貸出や学芸員等の講師派遣をより一層進め、学ぶ機会の充実に図ります。
- 国の「文化遺産総合活用推進事業」「伝統文化親子教室事業」等を活用し、伝統文化の継承・活用事業を継続します。特に「阿波人形浄瑠璃」や「藍染め」の次世代継承者による公開活用事業を推進し、より一層の充実に図ります。

方針**4 文化遺産を活用した学びの場づくり**

県内所在の文化財について基礎調査を行い、文化財の適切な保存・活用を図るとともに、文化財を単体ではなく、「群」として捉え、県民の参加を得ながら総合的に活用することにより、文化財を活かした地域づくりをめざす各地域の取組を支援します。

主な取組状況

- 鳴門市の「鳴門板野古墳群」が国史跡に、那賀町の「阿波の太布製造技術」が重要無形民俗文化財に指定され、「牟岐町出羽島」が重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。また、「阿波遍路道」関係では2件が国史跡に追加指定されました。一方、重要文化財「紙本墨書仲文章残巻」が兵庫県に所在場所変更されたため、国文化財件数は99となりました。
- 県指定関係では、阿南市の「海正八幡神社の秋季例祭行事」が無形民俗文化財、吉野川市の「阿波手漉き和紙製造の技法」が無形文化財（工芸技術）、徳島市井戸寺の「真言宗小野流相承祖師像」が有形文化財（絵画）、吉野川市の「川島廃寺跡」が史跡に指定されました。一方、国史跡「鳴門板野古墳群」指定に伴い、県指定史跡2件を解除しました。
- 勝浦町・阿南市活用ゾーンの主題である「遍路道」周辺の史跡の活用を図るため、阿南市若杉山遺跡を題材に講演会「朱の考古学するpartⅡ」を開催しました。また、阿南市加茂町において地域展を実施しました。県立埋蔵文化財総合センターでは「四国遍路と渦潮展」、「先人からのメッセージ南海地震津波碑展」を実施し、幅広い文化財を対象に利用促進を図りました。

評価

- 関係市町と連携して取り組んだ結果、史跡では1件の指定と2件の追加指定、重要伝統的建造物群保存地区で1件の選定が実現しました。
- 国指定は目標に到達し、適切に文化財を保存することができました。県指定は目標に到達しなかったが、県史跡が国史跡に上位指定されたことにより2件を解除したことによるもので、4件を新指定し、成果を上げることはできました。

今後の主な取組

- 指定に向け準備が整った史跡等については、文化庁及び関係市町村と調整を図りながら、順次、指定・追加を進めていきます。
- 地震津波碑など、広域に分布する同様の文化財を一括して活用を図るため、シンポジウムやウォーキング等を開催します。

方針**5 学び続ける場と機会の充実**

生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現をめざし、これまでの学習成果を指導者や教育支援者としての活動につなげることにより、さらなる生涯学習意欲の増進を進めます。

主な取組状況

- 徳島県社会教育研修大会を実施し、事例報告・講演会・ワークショップの実施により、社会教育推進の気運を高め、ネットワークづくりにつなげることができました。また、社会教育ファシリテーターを養成するとともに、市町村教育委員会担当者に対し、国の動向や県の施策についての研修会を開催しました。
- 徳島県生涯学習情報システム改修により、システムがCMS化され、同時にホームページのアクセス解析を「Awstats」から「Google Analytics」で行うようになり、ブラウザや端末の種類別にアクセス状況が把握できるようになりました。

評価

- 市町村教育委員会、県・市町村社会教育委員、社会教育関係団体より参加があったことで、他団体の活動について、意見・情報交換を進めることにより、参加者それぞれの意識向上が図られました。
- 県内各地の講座・イベント情報をスムーズに提供できました。

今後の主な取組

- 県内の社会教育委員、社会教育団体関係者等を対象とした研究大会への参加者の拡大と、内容の更なるブラッシュアップを行います。
- パソコンやタブレット、スマホ、従来型携帯電話等の端末からのアクセス解析を行い、端末の特性に応じた情報提供を心がけることで、年齢的・身体的条件にかかわらず情報が取得できる「ウェブアクセシビリティ」に配慮したホームページ作りを進めていきます。

方針**6 生涯スポーツの振興**

生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツを「する」ことだけでなく、「観る」「支える」ことも含めた様々な方向からスポーツへの参画を促進するとともに、ライフスタイルに応じた多様なニーズに応えるため、市町村やスポーツ関係団体等との連携・協力体制の強化を図り、効果的な事業を展開します。

主な取組状況

- 総合型地域スポーツクラブの創設・運営及び活動内容に関する指導・助言を行うとともに、総合型クラブにおける健康の保持・増進のためのプログラム作成及び普及、市町村との連携によるスポーツ実施率向上に向けた取組支援、競技団体との連携による子どものスポーツ体験機会の創出等を行いました。

評価

- 住民ニーズに対応し、魅力的なクラブ運営を行うために必要な人材を育成するとともに、クラブの提供するプログラムやスポーツ体験機会の充実が図られました。総合型地域スポーツクラブの認知度向上に向け、活動状況等をPRする必要があります。

今後の主な取組

- 総合型地域スポーツクラブの地域コミュニティの拠点としての機能強化を図るため、市町村、学校、競技団体等と連携した体制づくりを促進するとともに、多面的な視点で総合型地域スポーツクラブの定着と発展を図ります。

基本方針5 安全・安心で魅力あふれる教育の実現

方針 1 安全・安心なとくしまの学校づくり

県立学校や市町村立学校の耐震化を推進し、さらに県立学校については、中核的な避難所として機能するように、施設・設備の強化・充実を進めます。

児童生徒が、「主体的に行動する態度」の育成や安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上を図るとともに、関係者と連携して、幼児児童生徒の安全確保を図る取組を支援します。また、児童生徒一人一人が生き生きと活動でき、「心の居場所」となる魅力のある楽しい学校づくりを推進します。

主な取組状況

- 県立高校では、新野高校において、体育館の耐震改修が完成しました。市町村立学校においては、鳴門市、三好市において、耐震改修事業等を実施しました。城西高校など10校で、災害時の非常用電源確保のため、太陽光発電装置と蓄電池を設置しました。また、避難者のQOLを向上のため「簡易型トイレ」や「アルブランケット」などの防災用備蓄品を40校で購入しました。
- 全ての県立高等学校・県立中学校から「防災士」資格取得希望者を募り、徳島県あわっ子防災士養成講座を実施しました。研修講座は、日本防災士機構認定研修機関である防災士研修センターに委託して、あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）で実施し、131名が「防災士」の資格を取得しました。
- 県立学校から防災士資格取得に意欲のある教員を募集選考の上、11名が徳島県地域防災推進員養成研修に参加しました。その後、日本防災士機構の防災士資格取得試験を受験し11名全員が合格を果たしました。資格取得した教員は校内において防災活動を活性化させるだけでなく、地域の防災リーダーとして職務を遂行しています。

評価

- 耐震化率は県立学校は約96%、市町村立学校は約99%となり、着実に耐震化を進めています。県立学校避難所施設強化・充実事業では、県立学校45校のうち40校において整備に着手し、着実に避難所の強化・充実を進めています。
- 「防災士」資格を取得した高校生を育成することにより、「防災クラブ」を活動拠点として、学校防災の牽引役、地域防災の若い活力として活動しています。
- 防災士の資格を有する教員は、学校防災計画の実行では指導的役割を担って教職員の防災対応能力の向上を図り、地域との防災活動では、学校の窓口としてコーディネーター役を務めています。

今後の主な取組

- 早期の耐震化率100%に向けて、県立高校では、残り1校の新野高校の耐震化を学校再編に併せて平成30年度までに実施します。市町村立学校については、設置者に対して継続して指導・助言を行うとともに、コスト削減を図りながら、耐震化と併せて施設の老朽化対策にも取り組みます。
- 継続して「防災士」資格を取得した高校生を育成することにより、全ての県立高等学校・県立中学校に設置した「防災クラブ」を活動の拠点とするとともに、地域での防災ボランティア活動を展開することで、学校防災の牽引役、地域防災の若い活力として資格取得で身につけた知識と技能の実践を図り、防災ボランティア活動への積極的な参加を進めていきます。
- 防災士の資格を取得した教員のスキルアップのために、防災人材育成センター等と連携を図り、外部関係機関の実施する研修も積極的に活用するとともに、各学校が行っている取組事例について情報共有を図る連絡体制を整備します。

方針**2 社会の変化に対応した魅力ある学校づくり**

魅力のある教育活動を展開していくための高校再編を進めるとともに、中長期的な課題に対する調査・研究を行い、社会の変化に対応したこれからの高校教育を創造していきます。また、全国に発信できる徳島ならではの取組を行う日本のオンリーワンハイスクールの育成をめざします。各特別支援学校が障がいに対する専門性を発揮した教育の展開やセンター的機能を発揮した相談支援に取り組みます。また、少人数学級編制や少人数指導等の実施に必要な教員の配置を行い、児童生徒に対するきめ細かな指導体制を整備します。

主な取組状況

- 阿南市地域において、開校準備委員会により、新高校開校に向けた協議を進めました。また、三好市・東みよし町地域において、池田高校、辻高校、三好高校と教育委員会事務局による再編統合推進委員会を設置し、平成29年度の再編統合に向けた準備を加速化させました。
- 発達段階に応じた消費者教育の推進を図るための「TOKUSHIMA消費者教育活性化事業」及び人や社会・環境に配慮した消費行動である「エシカル消費」の推進に向けて研究調査を行う「『エシカル消費』推進プロジェクト」などの事業に取り組みました。
- スーパーオンリーワンハイスクール事業では、城西高校神山分校と三好高校を【チャレンジ】実施校として、阿南工業高校と那賀高校、吉野川高校を【スタンダード】実施校として、つるぎ高校を【グローバル】実施校として指定しました。計6校が実施校として認定され、学校独自の計画に沿って1年間を通じた活動を実践しました。

評 価

- 阿南市地域の高校再編では、新高校開校に向けた準備を進めるとともに、新高校の校名を決定しました。また、三好市・東みよし町地域の再編統合校の学則、学校運営等について決定することができました。
- 「TOKUSHIMA消費者教育活性化事業」 研究指定校：小学校1校、中学校1校、高校3校、「講演・出前授業」：小中高校51校、「『エシカル消費』推進プロジェクト」 研究指定校：高校1校 発達段階に応じた取組を推進するとともに、研究指定校の成果について、報告書を作成・配布するなど普及することができました。
- 全国規模の発表会やコンクールへの参加を義務づけたことにより、各校は、全国そして世界へ活動を発信できるように、多種にわたる大会等へ積極的に応募するとともに、各分野で全国大会への出場を果たしました。また、実績を残したことで、次年度以降の意欲高揚に繋げることができました。

今後の主な取組

- 引き続き、阿南市地域の再編統合による阿南光高校の開校に向けた準備を進めていきます。
- 「TOKUSHIMA消費者教育活性化事業」では、児童生徒の発達段階に応じた各学校段階での消費者教育を推進するため、教員研修の充実や各事業指定校の取組の普及・広報を引き続き推進するとともに、高等学校においては「エシカル消費」推進に対する取組を牽引する「リーディングスクール」「エシカルクラブ」を設置する等、徳島ならではの消費者教育を推進します。
- 大学や企業及び研究機関との連携を進化させることで、全県的な特色ある教育活動のレベルアップを図り、全国に発信できる徳島ならではの取組を行う日本のオンリーワンハイスクールをめざすとともに、活動内容を広く県民へアピールできるように取り組みます。

方針**3 私立学校の振興**

多様な教育サービスの選択肢を提供するため、私立学校の健全な運営や魅力ある学校づくりを支援し、公立学校との適切な連携・機能分担を進めます。

主な取組状況

- 私立学校の教育条件の維持・向上、修学上の経済的負担の軽減等を目的として、学校の設置者である学校法人に対する私立学校運営費補助を行いました。また、経済的理由により就学が困難な者の負担を軽減し、教育機会の均等を確保するため、高等学校等就学支援金や奨学のための給付金を支給するとともに私立高等学校等授業料軽減事業補助を行いました。

評 価

- 高等学校就学支援金等を支給したことにより、生徒の就学機会の確保と保護者の経済的負担の軽減を図ることができました。

今後の主な取組

- 私立学校の振興と教育条件の維持・向上、修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性の向上を支援します。私立学校ならではの特色づくり、魅力アップ、預かり保育などの子育て支援の充実について、積極的に努力する学校を支援します。

方針**4 希望に導く教職員の育成**

教員採用選考審査の改善により、より優秀な人材の確保を図るとともに、教職生活全体を通じて学び続ける教員を支援するなど、教職員の資質能力向上に向けた仕組みづくりや研修の充実に努めます。

また、メンタルヘルス対策や健康管理対策等を行い、教職員が安心して教育活動に専念し、その能力を存分に発揮できるよう支援策を推進します。

主な取組状況

- 中四国、近畿の大学を中心として、18校で教員採用に係る学校説明会を実施しました。
- 「メンタルヘルスマネジメント支援セミナー」や学校への「出前講座」、「心の健康チェック事業」でストレスチェックを実施し、教職員へのメンタルヘルス対策を推進しました。

評 価

- 採用審査受審者及び合格者の多い大学での説明会の実施に加え、受審者の少ない特定の教科・科目の採用審査受審を促すための説明会を実施することができました。
- メンタルヘルス対策事業の成果の蓄積を総合評価し、更に教職員の現状に即した対策へと充実させる必要があります。

今後の主な取組

- 教員養成系の大学を中心に訪問しての説明会を開催するなど、積極的な広報活動を行い、優秀な人材の確保に努めます。また、教員を目指す学生により早い段階からアプローチできるよう大学等へも働きかけるとともに、教員養成系以外の大学・学部等での説明会を実施します。
- ストレスチェックの実施により、教職員のメンタルヘルスの現状を把握し、各所属の管理監督者及び共済組合等関係機関との連携のもと、実態に即したメンタルヘルス対策の充実を図ります。

方針**5 教育機関の運営体制の充実**

教職員の校務負担の軽減を図り、児童生徒と向き合う時間を増加させるために、ICTを活用した校務の情報化に取り組みます。

外部有識者委員からなる徳島県教育行政点検・評価委員会を開催し、教育振興計画の進捗状況について、点検・評価を実施し、県議会に報告するとともに、毎年度末に、次年度に向けた事業内容や達成目標等について検討を行い、計画の改善見直しを実施します。

主な取組状況

- 旅費システムとの連携を開始するとともに、学校支援システムにおいて教務日誌作成機能、行事予定作成機能等の機能追加を実施しました。
- 教育行政点検・評価委員会を開催し、委員からご意見・ご助言を頂きました。点検・評価結果に関しては、報告書を作成して県議会で報告するとともに、県のホームページを通じて公表しました。また、「徳島教育大綱」が策定され、「徳島県教育振興計画（第2期）」がその行動計画と位置づけられたため、大綱の内容も踏まえて、改善見直しを実施しました。

評 価

- 学校支援システムの円滑な運用を推進するため、システムの機能改善が必要です。また、システムは平成26年度入学生から年度進行で導入しており、平成29年度においても総務事務システム及び学校支援システムの機能連携を含めたシステム運用及び利用に係る教職員への支援が求められます。
- 「徳島県教育振興計画（第2期）」に基づく施策についての3回目の点検・評価委員会でしたが、グローバル教育、特別支援教育、キャリア教育について有意義な意見を伺うことができ、施策を実施する上での指針とすることができました。

今後の主な取組

- 学校支援システムにおいて、保健関係データ処理機能等の機能改善を実施し、教職員の校務負担の軽減を図るとともに、システムの円滑な運用に取り組みます。また、総務事務システム及び学校支援システムの機能連携を含め、システムの円滑な運用に取り組むとともに、教職員のシステム利用に係る支援の充実を図ります。
- 会議で頂いた意見を「徳島県教育振興計画（第3期）」の策定に適切につなげていきます。

